

利水・水需要管理部会検討会 (2006. 4. 11 開催) 結果報告		2006. 4. 12 庶務発信
開催日時	2006年4月11日(火) 13:00~15:30	
場 所	ばるるプラザ京都 4F 研修室3	
参加者数	委員 12名 河川管理者 23名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の部会検討会は、5月11日(木) 13:30~15:30に開催する。河川管理者から本日の残りの説明をして頂き、利水・水需要管理部会の目標や検討スケジュールについて検討する。 <p>2. 検討の概要</p> <p>①河川管理者からの情報提供</p> <p>資料「利水・水資源開発のこれまでの経緯(淀川下流域を中心)」の説明がなされた。主な項目は次の通り。</p> <p>(1) 河水統制事業以前 (2) 高度成長期 (3) 琵琶湖総合開発 (4) 琵琶湖総合開発から現在 (5) 上流域の利水・水資源開発 (6) 需給関係の実態</p> <p>②委員と河川管理者の意見交換</p> <p>今後の検討手順や配付資料について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>○今後の具体的な検討手順について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利水・水需要管理部会の当面の課題は、①現状の具体的できめ細かい把握(水需要管理の共通認識形成) ②河川維持流量の考え方 ③渇水対策 とすればよいのではないか。 まず、水需要管理の考え方を委員の共通理解にする。「使いたいだけ使うために整備する」という従来のやり方を見直す必要がある。そのためには実態を具体的に把握しないといけない。河川管理者には、実態把握のための資料を作って頂き、水利用のコントロールが可能なかどうか、意見交換をする。2つめとして、河川にどれだけの水が流れている必要があるのか、河川維持流量の考え方を検討する。3つめとして、渇水対策も検討する必要がある。 ・ 部会報告書をどうまとめていくべきか。「実態を調べて対策を提案する」というストーリーの目次を作り、それに基づいた検討をしてはどうか。作業仮説を設定して、具体的な報告書作りを進めていかないといけない。利水に関する細かい話題について検討しはじめると、きりが無い。 <p>○スライド37「近年の流況における供給可能量の算出」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「近年の小雨化による河川流量の低下」の根拠は何か。河川管理者の考え方を説明して頂きたい。 ・ ダム計画時の流況と現在の流況の比較図があればわかりやすい。 <p>○スライド38「需給関係の実態」に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の供給可能量(近20カ年S54~H10の実績流況に基づいた試算値)の計算に維持流量カット分は含まれているのか。また、農水慣行水利権の転用を試算に反映できるのか。 ・ 折線グラフ(赤)は最大取水量を結んだグラフなので、年平均値、最低値等が併記された資料が必要だ。 ・ 折線グラフ(赤)の最大取水量は、1日だけなのか、あるいは、年間20日間続いたのかを知りたい。 ・ 水需要の精査確認を経て、河川管理者は20~30年後の需給関係をどう考えるのか。教えて欲しい。 <p>○農業用水について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慣行水利権の見直しについても提言しないといけない。どこまで可能なのかがわかる資料が欲しい。 <p>○維持用水・環境用水について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水、都市用水、河川維持用水等、水系全体の水の使われ方がどうなっているのか。特に、河川維持用水や環境用水の現状を数値で示せるのか。水系全体の水収支を明らかにしてもらえるとありがたい。 ← 杓子定期的には、水利権になる。網羅的な水系全体の水の使われ方を示すことはおそらくできないだろう。実際の使われ方は、測地的に調べなければわからない(河川管理者)。 		

以上

※結果報告は、委員の皆様に必要な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。